

手形に代わる新たな決済手段

電子債権入門セミナー

平成 24 年 5 月から、手形に代わる新たな決済手段「電子債権」がスタートします。

電子債権の特長は、「印紙税は課税されない」「ペーパーレスだから安心安全」など紙の手形の欠点が多く解消され、さらに「分割して譲渡・割引することが可能」「取り立て手続不要」といった手形には無いメリットも備えています。今回のセミナーでは、電子債権の仕組みや紙の手形との違い、実務上の注意点などについて解説いたします。

■ 開催日 平成 24 年 3 月 14 日 (水)
14 時 00 分～16 時 00 分

■ 会場 津商工会館 1 階丸之内ホール

■ 定員 70 名 (定員になり次第締め切ります)

■ 講師 明石 一豊 氏
商工中金ソリューション事業部 次長

■ 受講料 無料

■ 申込方法 下記申込書へご記入いただき、
FAX (059-228-7317) または郵送にてお申し込みください。

内 容

- 電子債権の仕組み
- 手形との違い
- 電子債権のメリット
- 実務上の注意点



本件担当

津商工会議所 中小企業相談所 藤田
TEL : 059-228-9141 FAX : 059-228-7317

共催：津商工会議所中小企業相談所・社団法人津銀行協会・商工組合中央金庫津支店・津商工会議所金融保険部会

返信 FAX 059-228-7317 まで

津商工会議所中小企業相談所

電子債権入門セミナー 参加申込書

事業所名			
参加者氏名			
T E L		F A X	

※ご記入いただいた個人情報は各共催団体からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。